

黒石市教育委員会告示第13号

黒石市立小学校在学児童に対する通級指導事務取扱要綱を次のとおり定める。

平成29年6月28日

黒石市教育委員会教育長 山内孝行

黒石市立小学校在学児童に対する通級指導事務取扱要綱

黒石市他校通級実施要綱（平成6年黒石市教育委員会告示第1号）の全部を改正する。

（趣旨）

第1条 この要綱は、学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第140条及び第141条の規定に基づき、黒石市立小学校に在学する児童に対し、通級による指導（以下「通級指導」という。）を行う場合の取扱いに関して必要な事項を定めるものとする。

（開始の申請）

第2条 校長は、自校に在学する児童に対し、通級指導が必要と認めたときは、通級による指導開始申請書（様式第1号）により黒石市教育委員会教育長（以下「教育長」という。）に申請するものとする。

（教育相談）

第3条 教育長は、前条の申請があったときは、教育相談の日程を調整し、児童が在学する学校（以下「在学学校」という。）の校長、通級指導を行う学校（以下「通級指導校」という。）の校長及び当該児童の保護者（以下「保護者」という。）に通知するものとする。

2 通級指導校の校長は、前項の通知があったときは、教育相談を行い、当該児童の状態について調査し、その内容を調査報告書（様式第2号）により教育長に報告するものとする。

(開始決定の手続)

第4条 教育長は、前条第2項の報告があったときは、黒石市教育支援委員会（以下「教育支援委員会」という。）の意見を聴取し、通級指導の必要性を総合的に判断するものとする。

2 教育長は、前項の判断結果を通級による指導決定通知書（様式第3号）により在学校の校長、通級指導校の校長及び保護者に通知するものとする。

(特別の教育課程の編成等)

第5条 教育長は、前条第1項により通級指導を行うと決定したときは、指導内容通知書（様式第4号）により在学校の校長に通知するものとする。

2 在学校の校長は、前項の通知があったときは、通級指導を受ける児童の教育課程について通級指導校と協議するものとする。

3 在学校の校長は、前項の協議に基づき特別の教育課程を編成し、特別の教育課程の届出書（様式第5号）を教育長に提出するものとする。

4 教育長は、前項の提出があったときは、特別の教育課程編成校について（様式第6号）及び特別の教育課程の届出書を中南教育事務所に提出するものとする。

(指導の記録)

第6条 通級指導校の校長は、青森県教育委員会が示す様式の例により、通級指導を受けている児童の指導状況等を記録しなければならない。

2 通級指導校の校長は、必要に応じて前項の記録を在学校の校長に報告するものとする。

(保護者との情報交換)

第7条 通級指導校の校長は、通級指導をより効果的なものとするため、保護者に必要な情報を提供し、意思疎通を図るものとする。

(終了の申請)

第8条 在学校の校長は、通級指導校の校長の意見を聴いた上で、通級指導を受けている児童に当該指導を受けさせる必要がなくなつたと認めたときは、通級による指導終了申請書（様式第7号）により教育長に申請するものとする。転学、卒業等により通級指導を終了させる場合も同様とする。

(終了決定の手続)

第9条 教育長は、前条の申請があったときは、教育支援委員会の意見を聴取し、通級指導の終了について総合的に判断するものとする。

2 教育長は、前項の判断結果を通級による指導決定通知書（様式第3号）により在
学校の校長、通級指導校の校長及び保護者に通知するものとする。

（委任）

第10条 この要綱に定めるもののほか、黒石市立小学校在学児童に対する通級指導
を行う場合の取扱いに関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この告示は、公示の日から施行し、平成29年4月1日から適用する。

様式第1号（第2条関係）

第 号
年 月 日

黒石市教育委員会教育長 様

学校名
校長

印

通級による指導開始申請書

通級による指導が必要と認めたため、下記のとおり申請します。

記

通級指導実施校	黒石市立中郷小学校（教室名 通級指導教室）		
ふりがな		性別	
児童氏名			
生年月日	年 月 日	学年・組	第 学年 組
ふりがな		電話番号	()
保護者氏名			
住 所			
担任氏名			
児童の実態			

様式第2号（第3条関係）

調 査 報 告 書

年 度	年度	在 学 校 名					
児童氏名		性別		学年	第 学年	生年月日	年 月 日
1 障害種別							
2 障害の状況							
3 学習での様子							
4 家庭での様子							
5 教育支援内容等についての所見							
調 査 日	年 月 日			報 告 者			

様式第3号（第4条、第9条関係）

第 号
年 月 日

様

黒石市教育委員会
教育長

印

通級による指導決定通知書

年 月 日付け 第 号で申請のあった通級による指導 開始申請
について、下記のとおり決定したので通知します。 終了申請

記

在 学 校 名	黒石市立 小学校
学 年 ・ 組	第 学年 組
担 任 氏 名	
児 童 氏 名	
性 別	
決 定 内 容	承認する ・ 承認しない

第 号
年 月 日

学校名
校長 様

黒石市教育委員会
教育長 印

指導内容通知書

通級による指導内容について、下記のとおり通知します。

記

ふりがな				性 別	
児 童 氏 名					
生 年 月 日	年	月	日	学 年	第 学年
障害種別		指導時間	週 回	単位時間	
指 導 内 容 (通級指導校分)	1 指導方針				
	2 指導事項				

様式第5号（第5条関係）

特別の教育課程の届出書

ふりがな 児童氏名				性別			学年	第	学年	生年月日	年 月 日					
通級指導 実 施 校		黒石市立中郷小学校 （教室名 通級指導教室）														
障害種別		言語障害 自閉症 情緒障害 弱視 難聴 学習障害 ADHD 肢体不自由 病弱														
指導時間		週 回 単位時間														
指導 内容	在 学 校 分	各 教 科										道徳	外国 語活 動	総合的 な学習 の時間	特別 活動	計
		教科 等	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画 工作	家庭	体育					
		週時 数														
	通級 指導 校分	教科等														
		週時数														
1 指導方針																
2 指導事項																

上記のとおり届け出ます。

年 月 日

黒石市立 小学校 校長

印

様式第6号（第5条関係）

第 号
年 月 日

中南教育事務所長 様

黒石市教育委員会
教育長

印

特別の教育課程編成校について

このことについて、下記のとおり提出します。

記

番号	特別の教育課程編成 校名（在 schools 名）	校長名	通級児童数	通級指導実施校名
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
計				

第 号
年 月 日

黒石市教育委員会教育長 様

学校名
校長

印

通級による指導終了申請書

通級による指導を終了したいので、下記のとおり申請します。

記

ふりがな		性 別	
児 童 氏 名			
障 害 種 別	言語障害 自閉症 情緒障害 弱視 難聴 学習障害 ADHD 肢体不自由 病弱		
生 年 月 日	年 月 日	学 年	第 学年
ふりがな			
保 護 者 氏 名			
通 級 指 導 実 施 校	黒石市立中郷小学校 （教室名 通級指導教室）		
終 了 事 由			